

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7の第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月15日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社HANATOUR JAPAN
【英訳名】	HANATOUR JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 炳燦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目23番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目23番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月14日に提出いたしました第14期第3四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 1 四半期連結財務諸表
- 注記事項
- (重要な後発事象)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【経理の状況】

##### 1【四半期連結財務諸表】

###### 【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

1. 平成30年11月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。

(省略)

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日

平成30年11月29日

(以下省略)

(訂正後)

1. 平成30年11月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。

(省略)

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日

平成30年11月30日

(以下省略)